

読谷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

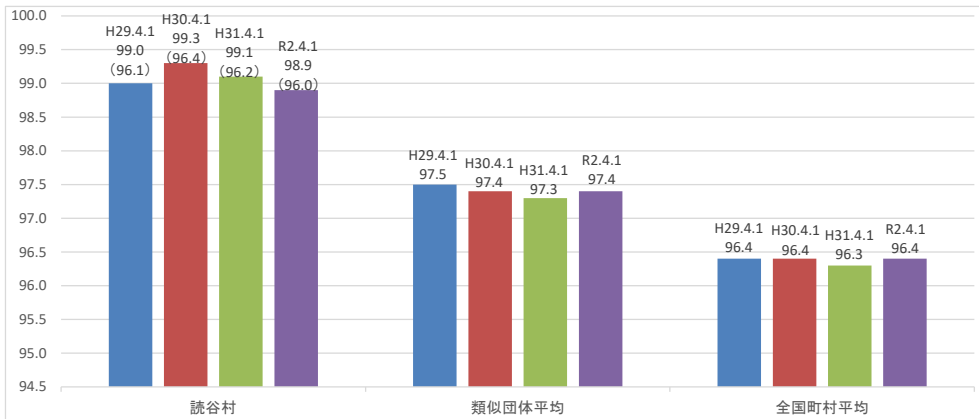
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人	千円	千円	千円	%	%
	41,446	15,939,282	419,391	2,415,521	15.2	16.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤労手当 千円	計 B 千円		
元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	251	849,350	128,514	349,242	1,327,106	5,287	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) %		
2年度	346,806	346,882	△76	—	—	—

- (注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。
2 本村は人事委員会を設置していないため、勧告の記載なし。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
2年度	4.43	4.45	△0.02	—	4.45	4.45

- (注) 1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。
2 本村は人事委員会を設置していないため、勧告の記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施

実施内容

実施時期 平成27年4月1日

内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。若年層については1.3%引下げ。高齢層については2.7%引下げを行う。

激変緩和のための経過措置(現給保障)については、現給保障額が解消されるまで実施する。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 読谷村においては支給していない。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合	平成30年度の 支給割合	令和元年度の 支給割合	令和2年度の 支給割合
		4月1日 時点	遡及改定後					
国基準による 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%
読谷村の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
読谷村	40.7 歳	307,900 円	350,820 円	339,271 円
沖縄県	41.4 歳	311,000 円	374,244 円	341,287 円
国	43.2 歳	327,564 円	408,868 円	408,868 円
類似団体	41.3 歳	305,121 円	369,228 円	339,083 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
読谷村	47.3 歳	21 人	323,300 円	352,490 円	350,033 円	—	—	—	—
うち調理員	47.9 歳	19 人	326,500 円	357,082 円	354,789 円	調理士	44.2 歳	206,600 円	1.728
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	—
沖縄県	55.6 歳	205 人	348,200 円	388,203 円	370,537 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	328,862 円	328,862 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	8 人	295,559 円	323,271 円	313,681 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
読谷村	—	—	—
うち調理員	5,844,324 円	2,767,000 円	2.11
うち用務員	* 円	* 円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29～31年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
読谷村	40.9 歳	301,500 円	335,267 円
沖縄県	43.3 歳	359,200 円	403,006 円
類似団体	39.5 歳	283,912 円	314,328 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	読谷村	沖縄県	国	
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	147,900 円	—
	中学卒	139,900 円	139,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

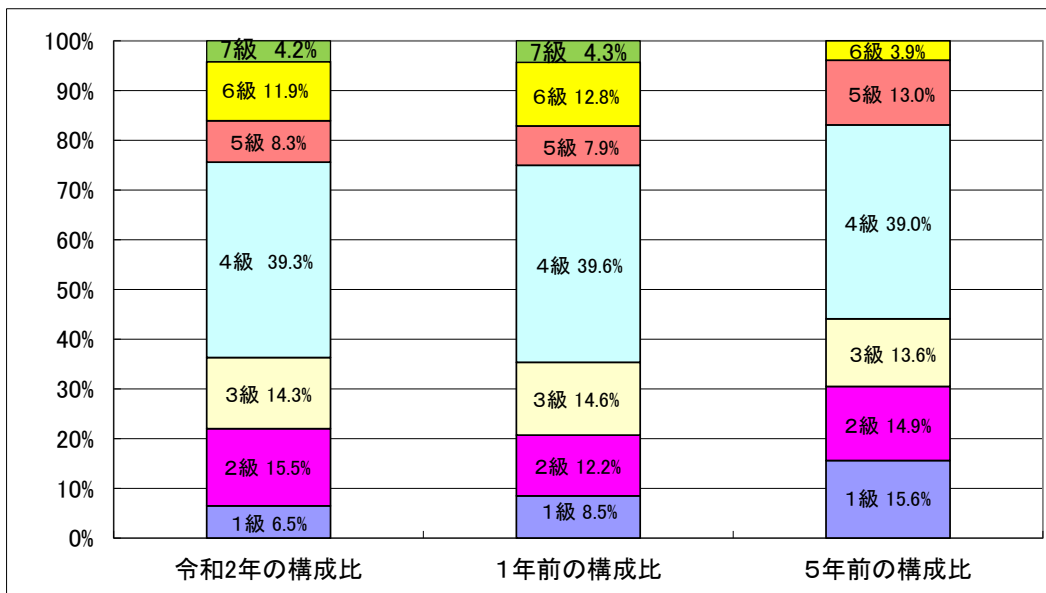
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	270,100 円	352,700 円	387,700 円	413,800 円
	高校卒	230,500 円	322,800 円	364,200 円	389,500 円
技能労務職	高校卒	226,000 円	315,300 円	333,000 円	351,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

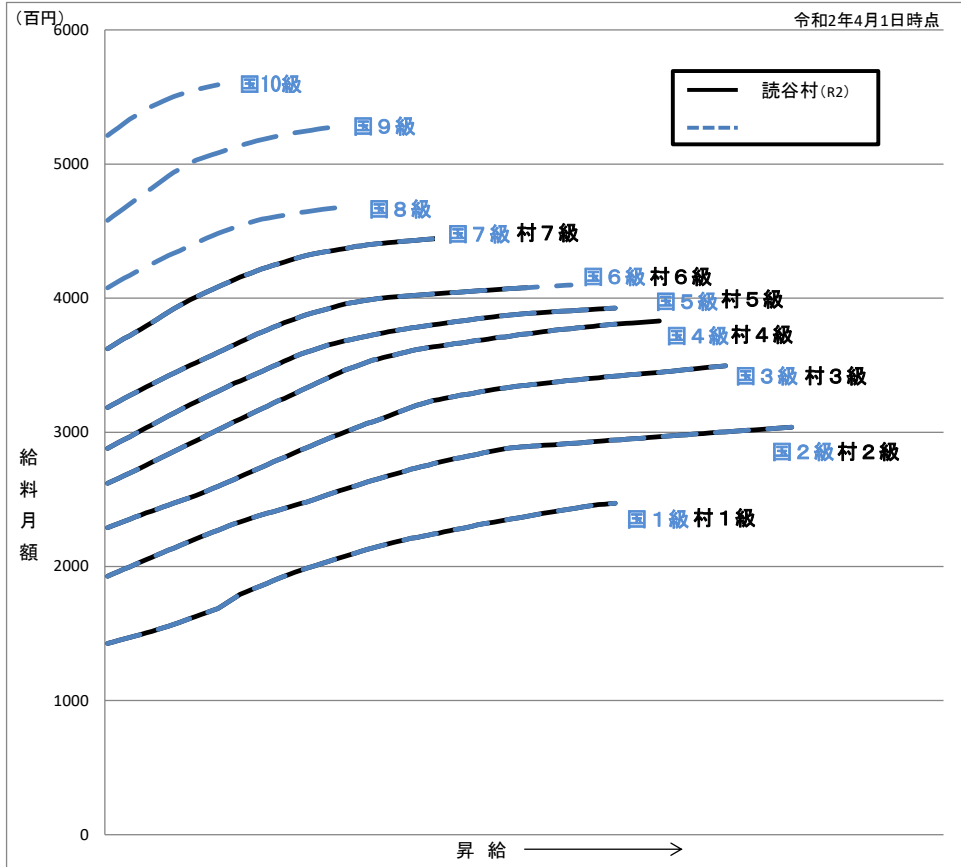
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補	11人	6.5%	146,100円	247,600円
2 級	主事・技師	26人	15.5%	195,500円	304,200円
3 級	主任主事・主任技師	24人	14.3%	231,500円	350,000円
4 級	係長・主査・技査	66人	39.3%	264,200円	383,400円
5 級	課長補佐・副主幹	14人	8.3%	289,700円	393,000円
6 級	課長・主幹	20人	11.9%	319,200円	408,200円
7 級	部長・会計管理者	7人	4.2%	362,900円	444,900円

- (注) 1 読谷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況（読谷村）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年4月予定		令和4年4月予定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

読谷村				沖縄県				国			
1人当たり平均支給額(元年度) 1,455 千円				1人当たり平均支給額(元年度) 1,640 千円				—			
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.95)月分				(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分				(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無し				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（読谷村）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率
活用している成績率				
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年4月予定		令和4年4月予定	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

読谷村				国			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.709 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	なし			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額	13,889 千円	19,394 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)		1,597 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)		13,767 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(元年度)		46.22 %	
手当の種類(手当数)		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病死 及び 精神障害者対応手当	行旅死亡人等業務に従事する職員(福祉課)	行旅病死及び、本人又は他人に危害を加え、又は危害を加えるおそれのある精神障害者の対応	1回につき 死亡 2,000円 病人 1,500円 障害者 1,500円
	精神障害者に関する業務に従事する職員(福祉課・保健師)		
防疫手当	防疫業務に従事する職員(生活環境課)	・伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある患者の救護又は、伝染病菌の附着若しくは、附着の危険がある物件の処理業務	1回につき 1,500円
	防疫業務に従事する職員(農業推進課)	・病害虫又はそ族昆虫の異常発生若しくはその予防のため薬品を用いて防除作業	
災害対策時勤務手当	勤務を命ぜられた職員	非常災害が発生した場合において特に勤務することを命ぜられた職員	1時間につき 1,000円
運転手当	勤務を命ぜられた職員	マイクロバス運転を命ぜられた職員	1回につき 1,000円
野犬捕獲手当	野犬捕獲業務に従事する職員(生活環境課)	野犬の合同捕獲に従事する職員	1日につき 1,500円

*平成19年度より特殊勤務手当の種類を16種類から5種類に変更

(4) 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	35,520 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	142 千円
支給実績(30年度決算)	30,764 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	123 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	①配偶者6,500円②子10,000円(16～22歳の子1人につき5,000円加算)③その他の扶養親族(父母等)6,500円	同	—	37,682 千円	271,094 円
住居手当	[借家・借間]支給限度額 28,000円	同	—	25,472 千円	265,333 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 運賃月額45,000円までは実費45,000円を超えるときは、その額と45,000円との差額の2分の1を45,000円に加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～31,600円	同	—	11,836 千円	61,010 円
管理職手当	給料月額表の最高号給に支給割合を乗じて得た額 ①部長級は100分の12 ②課長級は100分の10	異	基礎額支給割合	16,807 千円	622,481 円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分	給料	月	額	等
給料	市区町村長	757,000 ()	円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 565,500 円
	副市町村長	613,000 ()	円	760,000 円 / 518,500 円
	収入役	— ()	円	— 円 / — 円
報酬	議長	344,000 ()	円	499,000 円 / 252,000 円
	副議長	264,000 ()	円	430,000 円 / 202,000 円
	議員	243,000 ()	円	400,000 円 / 174,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(令和元年度支給割合) 3.40	月分	
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 3.40	月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×300/100	(1期の手当額) 15,140,000 7,356,000	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

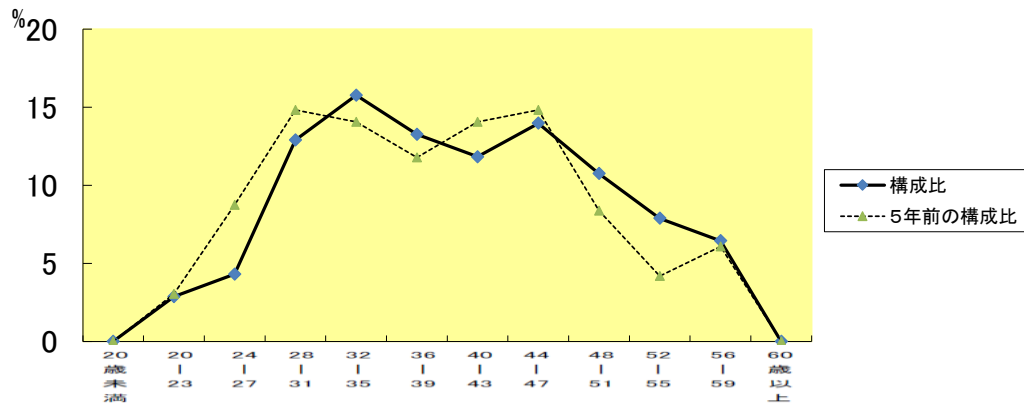
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	令和元年	令和2年			
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務	45	46	1	
	税務	17	17	0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	5	5	0	
一般行政部門	土木	25	25	0	
	民生	51	54	3	
	衛生	25	25	0	
	計	186	190	4	
教育部門	65	65	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.19 人)	
小 計	251	255	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.37 人)	
公営企業等部門	水道	9	10	1	
	下水道	4	4	0	
	その他	10	10	0	
小 計	23	24	1		
合 計	274	279	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 ー 人	
	[292]	[292]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	12人	36人	44人	37人	33人	39人	30人	22人	18人	0人	279人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政職		179	183	187	188	186	190	11 0.06 %
教育		62	63	63	62	65	65	3 0.05 %
消防		0	0	0	0	0	0	0 0.00 %
普通会計計		241	246	250	250	251	251	10 0.04 %
公営企業等会計計		22	23	23	23	23	24	2 0.09 %
総合計		263	269	273	273	274	275	12 0.05 %

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円 830,747	千円 137,319	千円 49,597	% 6.0	% 6.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 9	千円 28,457	千円 6,025	千円 7,033	千円 41,515	千円 4,613	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
読 谷 村	36.8 歳	263,489 円	418,316 円
全国市町村平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計		読谷村(一般会計)	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,304 千円		1,455 千円	
(元年度支給割合)		(元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.90 月分	2.6 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.95)月分	(1.45)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	
・管理職加算 無し		・管理職加算 無し	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

読谷村			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.709 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給) なし			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			(割増率2%~45%加算)		

ウ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)		156 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		39 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		1.6 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
施設維持管理手当	水道施設係	水道施設の維持管理に勤務することを命ぜられた水道施設系職員	月額 2,000円
水道技術管理者手当	水道施設係	水道法第19条の規定に基づき水道技術管理者として任命された職員	月額 5,000円
暴風時勤務手当	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において勤務を命じられた職員	同左	1時間につき 1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	1,570 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	196 千円
支給実績(平成30年度決算)	1,683 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	210 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給とはならない職員を除く。)であり、

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	①配偶者6,500円②子10,000円(16～22歳の子1人につき5,000円加算)③その他の扶養親族(父母等)6,500円	同	—	866 千円	216,500 円
住居手当	[借家・借間] 支給限度額 28,000円	同	—	1,452 千円	290,400 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 運賃月額45,000円までは実費45,000円を超えるときは、その額と45,000円との差額の2分の1を45,000円に加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～31,600円	同	—	667 千円	74,111 円
管理職手当	給料月額表の最高号給に支給割合を乗じて得た額 ①部長級は100分の12 ②課長級は100分の10	同	—	490 千円	490,000 円